

産業建設委員会記録

令和4年12月16日開催

- 1 日 時 令和4年12月16日(金) 9:58~10:27
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 武田委員長 広浦副委員長
荒谷委員 金久委員 喜多委員 平山委員 奥田委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 正副議長 藤本議長 幸坂副議長
- 6 傍聴議員 横田議員 湯浅議員 渡部議員 住友利広議員
水谷議員 沢本議員 橋本議員 陶久議員 佐々木議員
- 7 出席理事者 表原市長 山本副市長 桑村政策監
橘産業部長 豊田建設部長 倉本特定事業部長 藤原水道部長
廣瀬建設部参事 幸泉農林水産課長 清原農地整備課長
数藤商工政策課長 田上野球のまち推進課長 北原工事検査課長
柏木土木課長 山下住宅課長 清原まちづくり推進課長
田中特定事業推進課長 石本下水道課長 安田水道課長
山下農業委員会事務局長 佐坂秘書広報課長 他
- 8 事務局 阿部事務局長 新田課長補佐 谷崎課長補佐
- 9 傍聴者 1名
- 10 記者席 1名

【 会議の概要 】

開 会 9 : 5 8

武田委員長 定刻より早い時間でございますが、委員の皆様、そして理事者の皆様もお集まりでございますので、ただ今から、産業建設委員会を開会いたします。

開会に当たりまして、一言、御挨拶申し上げます。今期、産業建設委員長をさせていただくことになりました武田でございます。副委員長の広浦副委員長ともども、よろしく願いいたします。今年もあと残すところ半月を切ったわけでございます。新型コロナウイルスがまだ続いている状況でございます。感染拡大にも気を使いながら、そしてまた、コロナに負けない阿南市でありますよう、そしてまた、職員の皆様のありとあらゆるところでの御活躍を拝見しておりますけれども、くれぐれもお体には気をつけて、よき新年を迎えられるようどうかお願いをいたしまして、簡単ではございますが、冒頭の御挨拶とさせていただきます。今日はどうぞ委員の皆様、よろしく願いいたします。

それでは、市長から御挨拶をいただきます。

表原市長。

表原 市長 皆様、改めまして、おはようございます。本日も御多用のところ、産業建設委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。そして今、丁重な御挨拶をいただきましたが、今議会におきまして新たに選任されました武田委員長、そして広浦副委員長をはじめといたしまして、委員の皆様方、どうぞよろしく願いを申し上げたいというふう存じております。

早速ではございますけれども、本委員会に今回提案をさせていただきます案件につきましては、条例の一部改正案1件、令和4年度一般会計補正予算案1件、建築工事の請負契約の変更請負契約について1件の計3件でございます。詳細につきましては、関係課長より御説明を申し上げますので、御提案申し上げました案件につきまして、御審議の上、御承認を賜りますようお願いを申し上げます。甚だ簡単ではございますけれども、開会に当たりましての御挨拶に代えさせていただきます。本日も、何卒よろしく願いをいたします。

武田委員長 ありがとうございます。

本委員会に付託されました案件は、市長提出議案3件であります。

議案の審査に入る前にお願いを申し上げます。理事者の方は、自己紹介をいただきましたら、議案説明は着座にてお願いいたします。委員の方は、質疑のある場合は挙手をしていただきますようお願いいたします。

それでは、議案の審査に入りたいと思います。

第7号議案 阿南市農機具倉庫条例の一部改正について

武田委員長 初めに「第7号議案 阿南市農機具倉庫条例の一部改正について」を議

題といたします。
理事者の説明を求めます。
幸泉農林水産課長。

【理事者説明 幸泉 農林水産課長】

武田委員長 理事者の説明が終わりましたので、質疑に入ります。
質疑ありませんか。
平山委員。

平山 委員 これって解体してしまうんですか。

武田委員長 幸泉課長。

幸泉 課長 平山委員の御質問に御答弁いたします。
解体いたします。

平山 委員 分かりました。ありがとうございます。

武田委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

武田委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第7号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

武田委員長 御異議なしと認めます。よって、「第7号議案 阿南市農機具倉庫条例の一部改正について」は原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

第9号議案 令和4年度阿南市一般会計補正予算（第6号）について（関係部分）

武田委員長 次に「第9号議案 令和4年度阿南市一般会計補正予算（第6号）について」のうち、本委員会に関係する部分を議題といたします。第9号議案は全員協議会で説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りたいと思い

ます。
質疑ありませんか。
金久委員。

金久 委員 おはようございます。それでは、予算書に基づいて、議案書に基づいて質問をさせていただきます。5項目ほどございますが、1問1答でお願いしたいと思います。

1つ目は、補正予算第6号の9ページに記載されております戎山都市下水路整備事業についてでございますが、この度の補正予算で、債務負担行為補正が、実は期間が5年度、限度額1億5,460万円。補正後は令和4年度から6年度の期間とされておりまして、限度額を1億9,700万円と変更がされております。この変更がされておりますが、この事業内容の予定スケジュールを年度別に分かれば教えていただきたいと思っております。まず1問目です。

武田委員長 石本下水道課長。

石本 課長 下水道課の石本でございます。
金久委員からの御質問にお答えいたします。

武田委員長 着座で結構です。

石本 課長 戎山都市下水路整備事業につきましては、JR阿波橋駅の北側に位置いたします市道津乃峰旧参道線に雨水排水を主な目的として水路を新設するものでございます。構造といたしましてはボックスカルバートを市道下に埋設するものであり、水路断面といたしましては幅が1メートル、高さが80センチメートルとなっております。また、施工延長は105.8メートルでございます。なお、当工事箇所は、JR軌道敷に近接いたしておりますので、建設工事公衆災害防止対策要綱に基づきまして、JR四国に施工を委託するものでございます。

御質問の年度別の予定スケジュールについてでございますが、協定1年目となる令和5年度につきましては、ボックスカルバートの製作及び据え付け、また、それに伴う土留め矢板の設置等を予定いたしております。また、協定2年目の令和6年度につきましては、最上流部の3号マンホールの設置及び路面復旧等でございます。なお、2年目の出水期が始まります令和6年6月までに、新設水路への通水を開始いたしたいと考えておりますので、工程上の都合によりまして、JRとの協定締結は令和5年の3月に前倒しして行う予定としております。

以上でございます。

金久 委員 ありがとうございます。予定どおり進むことをお願いしたいと思います。

次に、委員長、よろしいですか。2点目でございますが、事項別明細書48ページに記載されております生活交通変革促進費補助金3,500万円が掲載されております。地域支援費でございますが、これは徳島バス阿南株式会社の補助金と考えますが、この内容について、どのようなものか教えていただければと思います。よろしくお願いたします。

武田委員長 清原まちづくり推進課長。

清原 課長 まちづくり推進課、清原でございます。
金久委員の御質問にお答えいたします。

生活交通変革促進費補助金につきましては、地域住民の日常生活に必要な移動手段の確保を図るため、徳島バス阿南株式会社に交付する補助金でありまして、内容としましては、市内バス路線の運行に係る経常損失額及び車両購入費に対して行っているものでございます。

バス事業者の事業年度は10月1日から翌年9月30日となっております。補助金は10月1日から3月末までを事業期間とする前期、4月1日から9月末までを事業期間とする後期の2回に分けて支出を行っております。

前期分につきましては、前年度の実績を参考に年間見込み額の約半分の金額を本年5月に支出しております。また、今回提案しております後期分につきましては、本年9月末までの事業年度における経常損失額と車両購入額を合わせた額から前期支出分及び事業者が受け入れる国の補助金、市から事業者への新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した燃料高騰対策補助金を差し引いた額を計上いたしております。

以上、御答弁いたします。

金久 委員 ありがとうございます。速やかに経常損失額が支出されますようお願いをしておきます。

3点目でございますが、事項別明細書の53ページに農業用施設整備事業について、施設撤去等工事費890万円が計上されております。これは宝田町の井関のため池の廃止等に伴う事業費だと考えておりますが、この工事費の内容、それからスケジュール、その後はどうなっていくのか教えていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

武田委員長 清原農地整備課長。

清原 課長 農地整備課の清原でございます。よろしく申し上げます。
金久委員の御質問にお答えいたします。

施設撤去等工事費の890万円でございますが、地元の管理者より廃止の要望がありました井関ため池の廃止工事を行うものであります。工事の内容と工事後につきましては、ため池の堤体をV字にカットし、貯留機能をなくし、降雨による水を速やかに自然流下させる構造にするものであります。工事のスケジュールは、本議会で予算を御承認いただければ、令和5年2月に入札を行い、4カ月程度の工期を予定しております。

以上、御答弁いたします。

金久 委員 ありがとうございます。ため池であります。地元の管理者の要望ということで、その後はV字にカットしてそのまま流出するという、そういう状況であるというのが分かりました。工事に当たっては、地域の方々のいろいろな御理解と御協力があると思っておりますが、速やかにされますようお願いをしておきます。

4点目でございます。54ページに土木課の道路橋りょう維持管理費の光熱水費50万円、それから、その55ページには、都市排水路維持管理費、

光熱水費 50 万円という、同じ金額が計上されておりますけれども、これは光熱費なので、多分、電気代高騰のための補正でないかと思いますが、その内容についてお伺いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

武田委員長 柏木土木課長。

柏木 課長 土木課の柏木でございます。よろしくお願いいたします。

金久委員の御質問に御答弁申し上げます。

道路橋りょう維持管理費の光熱水費 50 万円でございますが、御質問の電気代については、道路照明灯などを令和 3 年度末までに LED 照明灯に交換したことによって、大幅に減額すると見込んでおりましたが、電気料金の値上げもあって電気代が増加したことから、今年度の実績から試算すると不足が生じるため、補正計上するものでございます。

ちなみに、補正前の電気代は 386 万円で、今後、足りなくなる電気代は 50 万円と見込んでおります。

以上、御答弁いたします。

武田委員長 石本下水道課長。

石本 課長 下水道課の石本でございます。

金久委員からの御質問にお答えいたします。

御質問の都市排水路維持管理費の光熱水費における補正前の電気代と、今後の電気代アップをどの程度を見込んだのかについてでございますが、この電気代につきましては、下水道課が所管いたしております雨水のポンプ場及び排水樋門に要する電気代でございます。

まず、補正前の電気代につきましては、当初予算における光熱水費 692 万円のうち、電気代は 686 万円でございます。次に、今後の電気代アップの見込みについてでございますが、ポンプ場の電気代につきましては、降雨の状況により大きく左右されるものであり、判断が難しいところではございますが、電気料金の値上げもされておりますので、単純に本年 9 月までの実績額を前年度の実績額と比較いたしましたところ、月当たり、最大で約 2 割の増加がありました。これによりまして、前年度における 10 月以降の実績額、これを 1.2 倍したものを見込み額といたしまして、その結果、約 50 万円が不足する見込みとなりましたので、今回、補正要求いたしましたものでございます。

以上でございます。

金久 委員 ありがとうございます。電気代も相当、いろんなところでかかっているものと認識いたします。

それでは、最後の 5 つ目でございますが、55 ページの一番下でございますが、民間建築物耐震化支援事業、この度、2,906 万 4,000 円が計上されております。これについては緊急輸送の道路の指定で建物の耐震診断にかかるものだと考えておりますけれども、この事業内容、実施などについてどのようにしていくのかお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

武田委員長 山下住宅課長。

山下 課長 住宅課長の山下です。よろしくお願ひいたします。

金久委員御質問の民間建築物耐震化支援事業について、順を追ってお答えいたします。

まず、事業内容といたしまして、要安全確認計画記載建築物耐震診断、これが緊急輸送道路建築物と民間建築物耐震診断及び民間建築物耐震改修にかかった経費の一部を支援する事業であります。

要安全確認計画記載建築物耐震診断については、徳島県耐震改修促進計画により、緊急輸送道路のうち、広域的に特に重要な5路線を指定し、昭和56年5月以前の旧耐震基準で建てられ、一定の高さを超える建築物の耐震診断を義務づけており、本市では旧国道55号(県道130号大林津乃峰線)沿いの建築物が該当し、その耐震診断の補助金であります。

また、民間建築物耐震診断及び民間建築物耐震改修については、昭和56年5月以前の旧耐震診断で建てられた1,000平方メートル以上等の特定建築物を対象とした診断改修事業の補助であります。特定建築物とは、百貨店、集会所、図書館、店舗、事務所、工場などの建築用途で、階数が3階以上かつ床面積1,000平米以上の建物。小中学校、特別支援学校、老人福祉施設などは2階以上かつ床面積が1,000平米以上の建物。幼稚園、保育所は2階以上かつ床面積500平米以上の建物でございます。

次に、実施の実績といたしましては、平成26年度の事業開始からカウントいたしますと、本市の該当戸数が、全てで84戸該当しております。そのうち、診断済みが31戸、除却済が13戸、現在、診断中が10戸と、本年度見込み件数が11戸。この11戸に関して、今回の予算を計上している分となっております。本年度終了時点で合計52戸が完了する予定であります。

今後の取組といたしましては、県による勧告通知の発送や、対象者で問い合わせのない中から数件を選び、建築士事務所協会に依頼し、建築士が緊急輸送道路沿道の耐震化について戸別訪問する際に、県、市の担当者も同行するなど、連携を密にし、対象者の方々に本事業の理解をしていただけるよう、引き続き、努めてまいりたいと考えております。

以上、お答えといたします。

金久 委員 御答弁、御説明ありがとうございました。これにつきましては国、県、いろいろな制度、事業に乗っかって、自治体として関係する建物、構造物がございますので、地元の御理解、地権者といいますが、建物の所有者の御理解も必要だと思いますので、引き続き推進をしていただきますよう、よろしくお願ひをいたします。

私からの質問は、以上でございます。

武田委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

武田委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、第9号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

武田委員長 御異議なしと認めます。よって、「第9号議案 令和4年度阿南市一般会計補正予算（第6号）について」のうち、本委員会に係る部分は原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

第16号議案 公営住宅春日野団地6号棟建設工事のうち建築工事の請負契約の変更請負契約について

武田委員長 次に「第16号議案 公営住宅春日野団地6号棟建設工事のうち建築工事の請負契約の変更請負契約について」を議題といたします。
理事者の説明を求めます。
山下住宅課長。

【理事者説明 山下 住宅課長】

武田委員長 理事者の説明が終わりましたので、質疑に入ります。
質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

武田委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第16号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

武田委員長 御異議なしと認めます。よって、「第16号議案 公営住宅春日野団地6号棟建設工事のうち建築工事の請負契約の変更請負契約について」は原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

武田委員長 以上で、本委員会に付託されました議案の審査が終了いたしました。

一 般 質 問

武田委員長 これより、本委員会の所管に係る一般質問をお受けしたいと思います。
質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

武田委員長 質問がないようですので、これで、本委員会の所管に係る一般質問を終
結いたします。

以上で、本委員会を閉じることといたします。
閉会に当たり、市長から御挨拶をいただきます。
表原市長。

表原 市長 本日、皆様大変御多用のところ、産業建設委員会を開催いただきまして
誠にありがとうございました。そして、御提案申し上げました案件につき
まして、全て原案どおり御承認を賜り、厚く御礼を申し上げたいと思いま
す。御審議の過程でいただきました御意見、御提言につきましては、今後
の市政運営にしっかりと生かしてまいりたいと存じております。本日は誠
にお世話になりました。ありがとうございました。

武田委員長 これをもちまして、産業建設委員会を閉会いたします。

閉 会 10:27
